

京都市上下水道局告示第53号

京都市指定下水道工事業者から京都市指定下水道工事業者規程第9条第3項第1号の規定に基づき代表者の変更届の提出がありましたので、同規程第31条第3号の規定に基づき告示します。

令和2年1月31日

京都市公営企業管理者
上下水道局長 山添 洋司

1 届出業者名等

京都府南丹市日吉町上胡麻辻ノ本28番地1

金子建設工業株式会社

代表取締役 金子 和成

2 変更事項

(代表者の変更)

金子 成龍 から 金子 和成 に変更

(上下水道局下水道部管理課)